

第7回 明石市財政健全化推進協議会

議事概要

日時 平成 26 年 1 月 14 日（火） 13:30～14:00
場所 議会棟 2 階大会議室

明石市

次 第

議 事

- 1 財政健全化の取り組み状況及び
市に裁量のある事業見直し内容の報告について
- 2 その他

【資料】

- 資料1 財政健全化の取り組み状況について
- 資料2 市に裁量のある事業見直し（市民・市議会との意見交換対象事業）
見直し概要一覧
- 資料3 市に裁量のある事業見直し（市民・市議会との意見交換対象事業）
見直し内容一覧

-
- 出席者 委員 市議会側
辻本議員（座長）、辰巳議員、国出議員、深山議員、遠藤議員、中西議員、
尾仲議員、楠本議員
- 委員 行政側
高橋副市長、和田副市長、公家教育長、北條政策部長、東企画調整担当部長、
森本総務部長、宮脇職員改革担当部長、岸本財務部長、
大西財政健全化担当部長
- 委員以外の出席者
箕作政策室長、久保田政策室課長、菜虫政策室課長、中島総務部次長、
上田総務課長、横田人事課長、小西財務部次長、笠谷財務部次長、
島瀬財政課長、村田財政健全化室課長、
- 傍聴者 市議会議員4名、一般7名

協議会での発言は、下記のとおり記載

・市議会側委員…委員(議) ・行政側委員…委員(行) ・委員外出席者…出席者(行)

1. 財政健全化の取り組み状況及び市に裁量のある事業見直し内容の報告について

財政健全化室課長より資料1、資料2、資料3を説明

- 平成25年度の取り組み経過及び事業見直しの内容を報告。
- 市議会、市民及び関係団体の意見を勘案し、見直し可能なものについては、平成26年度に見直しを行う。
- 市に裁量のある事業及び公共施設において、引き続き検討を要するものについては、引き続き市議会、市民及び関係団体と協議していく。

座長：ただいま財政健全化の取り組み状況及び市に裁量のある事業見直し内容について報告があった。報告の内容でわかりにくい点など確認が必要な事項があればお願いしたい。

委員(議)：「No.200 平和啓発推進事業」について聞きたい。「戦後70周年を目途に、平和映画会に替わる平和啓発事業を実施する。」と書いてあるが、平和映画会に替わるものとして現在どのようなものを想定されているのか。

出席者(行)：詳細は決まっていないが、一つの案として、現在実施している平和の語り部事業のような内容を映像化し、DVDを作成して、学校等の教材として活用してもらうことを考えている。

座長：それでは、報告内容に対する各会派の意見を会派順でお願いしたい。

委員(議)：報告内容には、一定の理解をしている。一方、今年度は議論を行っていない公共施設や引き続き検討することとしている事業について、来年度も財政健全化推進協議会等を立ち上げるとの話は聞いているが、どのように進めていくのか確認しておきたい。

委員(議)：当初より、直接の関係者の意見をよく聞くようにということ、さらには、いきなり百をゼロにするのではなく、いろいろ工夫をしながら段階的に対応すべきであるということを、一貫して申し上げてきた。今回、提示された見直し内容は、この2点に関しては、ほぼ、満たしているのではないかと考えている。昨年10月、11月に市内を回って意見を聞き、関係団体とも意見調整をしてもらっている。さらに、当初は年間約4億円の削減見込み額であったのに対し、今回は約8,000万円と約1/5になったことを考えると、会派として、常に言ってきたことを今回こういう形で反映してもらえたと評価している。先ほど説明があったが、今後とも、市民及び関係団体と協議を続けていく姿勢で対応をお願いしておきたい。

委員(議)：会派の意向については、ほぼ反映されたと考えている。今後も十分に現場の意見を聞き、安全第一に進めてほしい。

委員(議)：今回の見直し内容に関して、積極的な取り組みに対し、一定の評価をする。今後とも、公平性の観点から、受益者負担の原則を守ること、また、各種補助制度等の開始の経緯を考慮し、もう少し丁寧に関係者の意見を聴取することを念頭に取り組みを進めてほしい。

委員(議)：事業見直し全体を見ると、当初お金がないと不安を煽った割には腰砕けの内容だと言わざるを得ない。今後、事業見直し中で、意見があるところだけを論じるのではなく、億を超える大きな事業もあるので、一つ一つの事業を順に時間をかけて、やりとりすべきではないかと考えている。

委員(議)：いろいろと申し上げてきたことは、ほぼ組み入れられている。先ほどから出ているように、関係諸団体の意見を聞くということが非常に大事ではないか。結果として、時間をかけて見直しを図るという方向が示されたのだと思う。見直し内容全体としては、評価できるが、「No.125 学校安全管理事業」については、今後とも慎重な検討をお願いしたい。

委員(議)：全体としては、当初廃止する方向で見直す事業であったものでも、多くの市民のみなさんの意見を聞いて、また署名が提出されたこともあり、事業費を一部削減して継続となった事業もある。しかし、来年度以降も引き続き検討するという事業も多く残されている。大型の箱物に市民の税金を使うのではなく、福祉・暮らし・教育に使うのが地方自治体の役割であると考えます。明石の街の概観ではなく、市民の暮らしやすさが地方自治体として大切なことではないか。今回提示された見直し内容は、全体として福祉の後退であることに変わりはない。先ほど質問した平和映画会についてだが、平和の尊さ、戦争の悲惨さを伝えていくためには有効な手段であると思う。毎年、幼稚園児から大人まで平均して1,000人以上の方が行かれていることを考えれば、543,000円という事業費だが、決して高い金額ではないと思う。先ほど平和映画会に替えて、平和の語り部のような内容のDVDを作るという話があった。戦争体験を伝えることも並行して行われるべきだと思うが、そのような内容は、小学校高学年以上でないとう理解が難しいという面もある。平和映画会は幼稚園児でも印象に残りやすく、親子で平和のことを話すきっかけになるという意味でも大変貴重なものだと考えているので、ぜひとも継続する方向でお願いしたい。

座長：それでは、各委員からの意見を踏まえて、理事者側から意見があればお願いしたい。

委員(行)：報告内容について、意見をいただき、感謝申し上げたい。これまで協議してきた事業見直しについては、本日報告した内容で進めたいと考えている。見直しの実施にあたっては、市民、関係団体のみなさんに丁寧に周知していきたい。引き続き、財政健全化を進めつつ、住民福祉の充実・向上を果たしていくためにも、バランスがとれた取り組みが必要であり、市民からもそのように求められていると考えている。今後も市役所改革を推進しながら市議会の方々、そして市民の方々、そして関係団体等のみなさんとも十分に意見交換を進めながら、一步一步、しなやかで弾力性のある財政構造の構築に向けて、進めてまいりたいと思うので、引き続きご協力をお願いしたい。

座長：ただいま理事者側からあったように引き続き検討していくこととなっている事業もあるので、座長としてもこれまでと同様に引き続き市議会と市行政が十分に協議をしながら進めていただくようお願いしたい。

2. その他

座長：それでは、2番目の議事「その他」に移る。何かあればお願いしたい。

委員(行)：次回の協議会について、お願いをさせていただきたい。ただいま事業見直し内容について報告させてもらったが、財政健全化の取り組みについては、今後も引き続き検討する事業があり、また、公共施設についても議論していく必要があることから、次年度以降の取り組みについて、次回の協議会で説明させていただき、意見を伺いたいと思うのでよろしくお願いしたい。

座長：他にないか。

委員(議)：協議の進め方について、協議の中で、出席している事業所管課以外の関係のある課に対し、意見を求めたい場合には、事前に出席依頼をしておく形とするのか、協議会の中で意見を求めたいことを一通り確認しておいて、次回の協議会でまとめて回答する形とするのか。

委員(行)：そのような場合には、関係課とヒアリング等を実施している財政健全化室が、できるだけ答えられるようにしていきたい。

委員(議)：今後の進め方についてであるが、今回報告をいただいた内容をまとめる過程で、協議会の場に出ていない、各党派と理事者との個別の意見交換での意見を反映

するというのはおかしな話である。各会派の代表が集まって、全て傍聴が可能で議事録が残るオープンな場で協議するのでないと、市民にサービスを削ることを説明できないので、今後は、非公開の場での協議は控えるようお願いしたい。

座 長：他にないか。ないようなので、「その他」の議事については終了する。

次回の開催日程についてであるが、詳細な日程については後日調整させていただきたいと思うので、よろしくようお願いしたい。

以上をもって本日の協議会を終了する。

閉 会